

証券コード 7992
平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都墨田区江東橋四丁目2番5号
セーラ万年筆株式会社
代表取締役社長 比 佐 泰

第105期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送、又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後述の株主総会参考書類をご検討くださいます。また、「4. 議決権の行使についてのご案内」に従って、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区毛利二丁目6番5号
印刷製本包装機械健保会館 4階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第105期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
平成30年3月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次ページ「インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご高覧の上、
平成30年3月27日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sailor.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sailor.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、議決権をご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

電話 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

(a) 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の金融政策や、アメリカ、アジアなど好調な海外経済の影響を受けて国内企業収益が改善し、雇用・所得環境の改善により個人消費にも改善の動きがみられるなど堅調に推移しました。一方、世界各地で発生するテロや北朝鮮問題などの政治リスク、人手不足の懸念などにより、先行きについては慎重な姿勢をくずさないような状況で推移しました。このような状況のもと、当社グループでは、販売活動を一層活発化させるとともに、工場の生産性向上に努めました。その結果、当期につきましては、ロボット機器事業における米国の連結子会社が持分法適用関連会社となったことにより連結売上から除外された影響などもあり、売上高56億9千4百万円(前期比4.8%減)となりました。一方、利益につきましては、営業利益1千6百万円(前期営業利益4千7百万円)、為替差益などにより経常利益1千6百万円(前期経常利益2千8百万円)、投資有価証券売却益1億7百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益9千9百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失2千4百万円)となりました。

(文具事業)

文具事業につきましては、アジア、北米を中心に万年筆・万年筆インクの販売が好調を維持したものの、仕入商品の販売が減少し、設備投資による減価償却費の増加などもあり、売上高40億3千1百万円(前期比1.0%減)と減少し、セグメント利益2千万円(前期セグメント利益4千9百万円)となりました。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、国内外の設備投資の活発化により主力製品の射出成型機用自動取出ロボットや特注装置の売上が堅調に推移したものの、米国子会社が連結決算から外れた影響などもあり売上高は減少し、売上高16億6千2百万円(前期比12.8%減)となりました。利益につきましては、セグメント損失4百万円(前期セグメント損失2百万円)となりました。

当社グループは、平成27年12月から新体制となり、経営状況は改善しつつありますが、収益安定化のためには、なお一層の努力が必要です。従って、当期の配当金は、引き続き無配とさせていただきますようお願い申し上げます。

【連結】セグメント別売上高

(単位：千円)

セグメント	当 期 H29. 1. 1～H29. 12. 31		前 期 H28. 1. 1～H28. 12. 31		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
文 具 事 業	4,031,031	70.8	4,072,219	68.1	△1.0
ロ ボ ッ ト 機 器 事 業	1,662,992	29.2	1,906,640	31.9	△12.8
合 計	5,694,023	100.0	5,978,860	100.0	△4.8

② 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は8千9百万円であります。その主なものは、基幹システム、工場設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第102期 平成26年12月期	第103期 平成27年12月期	第104期 平成28年12月期	第105期 平成29年12月期 (当期)
売 上 高 (百万円)	6,172	6,117	5,978	5,694
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△238	△82	28	16
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△209	△151	△24	99
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△18.36	△12.10	△1.93	7.98
総 資 産 (百万円)	5,747	5,439	5,131	4,800
純 資 産 (百万円)	1,950	1,881	1,836	1,829
1株当たり純資産額 (円)	153.46	146.12	142.45	146.29

※平成29年7月1日付で普通株式につき10株を1株にする株式併合を行ったため、第102期の期首に株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当期（平成29年12月期）は、売上高56億9千4百万円と前期に比べ4.8%の売上減となりましたが、経済状況好転の影響もあって受注活動は活発化しており、生産能力の増強と効率化が課題となっております。

文具事業におきましては、好調な万年筆及び万年筆インクの増産に取り組んでおり、この万年筆及び万年筆インクの売上を伸ばしていくとともに、当社の強みである中高価格帯のボールペンを中心に店頭シェア拡大に取り組み、売上増を目指してまいります。好調な海外市場につきましても、北米、東南アジア諸国などに、万年筆及び万年筆インクの拡販をはかるとともに、中高価格帯ボールペンの積極的な導入を実施してまいります。

ロボット機器事業につきましても、北米市場の売上減が響き、前期比12.8%の売上減となりましたが、直近の受注は増加しており、この受注を確実に納品していくため、生産現場の改善を推進して一層の生産性向上を達成してまいります。また、主力の射出成形機用取出口ロボットを海外市場に積極的に展開してまいります。国内市場においては食品容器ラベルインサート装置など、実績ある自動化装置の積極的な拡販を行います。

新執行部を発足させて以来、組織のスリム化、業務内容を見直しての経費節減、既存資産を見直しての資産効率の向上等を目指し、一定の実績をあげてまいりました。今後は、「会社経営の基本方針」に沿って、顧客満足の最大化に取り組み、売上拡大に向け努力を続けてまいります。

【会社経営の基本方針】

当社は、開発型メーカーとしてその製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としております。

基本方針は、次のとおりです。

①社会・文化の発展に貢献

社会のニーズを取り入れ、最高の書き味をお届けするとともに、「手書き」文化に貢献します。

②顧客満足度の最大化

高機能、高品質及び洗練されたデザインの製品をお客様にお届けするとともに、全社を挙げて、お客様満足の最大化に努めます。

③ステークホルダーと信頼関係の構築

効率的な経営、業績の成長を目指し、ステークホルダーに信頼される企業に成るべく努めます。

④従業員の尊重

活気ある職場を構築し、従業員一人一人の特性や能力が発揮できる環境を作ります。

⑤信頼される経営

法令、規則、定款、社内規程を遵守し、透明性の高い社内統治、適正な開示により、広く社会から信頼される企業を目指します。

「継続企業の前提に関する注記」の解消について

当社グループは、前連結会計年度まで継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。このことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

この状況への対応策として当社グループは、平成27年12月に新執行部が発足し、平成28年より新たな3年間の中期経営計画（平成28年から平成30年まで）を策定して、構造改善に取り組んでまいりました。

新執行部では、不採算事業を廃止し、主力の文具事業、ロボット機器事業の2事業に、限られた経営資源を集中することで基幹事業の経営基盤の強化と収益力の強化を図る一方で、投資有価証券の売却等により有利子負債の削減に努めてまいりました。

その結果として、前連結会計年度には営業利益及び経常利益を計上し、当連結会計年度においては、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上することが出来ました。

上記事業の業績の状況及び今後の事業計画に基づき、当社グループは当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」を解消することといたしました。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしましたが、当社グループは、更なる業績向上及び企業価値の増大に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	千THB 6,000	% 100.0	ロボットの販売

(注) SAILOR AUTOMATION, INC. につきましては、平成29年5月に一部株式を売却し、持分法適用関連子会社に移行しております。写楽精密機械（上海）有限公司は、平成26年度より清算手続きに入り、平成29年3月に清算終了いたしました。なお、中国市場における当社ロボット機器の販売・保守サービスは、現地代理店に委託し、代行・継続しております。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは筆記具を主体とした文具類及びロボット機器の製造販売を行っております。具体的な内容は次のとおりであります。

文具事業

万年筆、ボールペン、シャープペンシル、ふでペン、マーキングペン、インク、修正ペン、ギフト雑貨用品等

ロボット機器事業

- ①プラスチック射出成形機用自動取出口ロボット
- ②プラスチック射出成形品等の自動組立、包装装置
- ③その他（半導体、金属プレスのハンドリングロボット等）

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号
	事 業 部	東京都墨田区、東京都青梅市
	事 業 所	名古屋市中村区、大阪市城東区、福岡市博多区
	工 場	東京都青梅市、広島県呉市
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ バンコク

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
文具事業	136(169)名	2(5)名
ロボット機器事業	67(17)名	△10(1)名
全社（共通）	5(3)名	－(1)名
合計	208(189)名	△8(7)名

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198(188)名	△2(8)名	41.9歳	17.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	456,037千円
株式会社広島銀行	209,991千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	163,595千円
株式会社福井銀行	140,040千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,521,961株（自己株式14,833株を含む。）
 資本金 3,358百万円
 単元株式数 100株
- ③ 株主数 10,147名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
E H 株 式 会 社	337,700	2.70
セ ー ラ ー 万 年 筆 取 引 先 持 株 会	231,514	1.85
株 式 会 社 S B I 証 券	158,300	1.27
株 式 会 社 り そ な 銀 行	137,460	1.10
K O R E A S E C U R I T I E S D E P O S I T O R Y - S H I N H A M I N V E S T M E N T	119,000	0.95
村 山 信 也	115,800	0.93
宇 田 川 昇 平	110,000	0.88
山 田 紘 一 郎	100,000	0.80
楽 天 証 券 株 式 会 社	97,100	0.78
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C)	93,200	0.75

(注) 1. 持株比率は自己株式（14,833株）を控除して計算しております。

2. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っています。

(2) 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	比 佐 泰	文具事業部長
専務取締役	町 克 哉	ロボット機器事業部長
取 締 役	米 澤 章 正	管理部長
取 締 役	石 崎 邦 生	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	北 浦 良 司	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 隆 明	山田経営会計事務所 所長 学校法人明治学院 評議員 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 監事 株式会社ヤシマキザイ 監査等委員である取締役 (社外)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	暁 琢 也	黎明国際法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員)山田隆明氏及び暁琢也氏は、社外取締役であります。当社は、取締役(監査等委員)山田隆明氏及び暁琢也氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役(監査等委員)山田隆明氏は、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)暁琢也氏は弁護士として、会社法務に関する豊富な知識・経験を社外取締役としての適切な監査に生かしていただいております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北浦良司氏を取締役(監査等委員・常勤)として選定しております。
4. 取締役石崎邦生氏は、平成30年3月28日任期満了により退任の予定です。

② 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、取締役(監査等委員)に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	39百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3名	7百万円
合 計 (うち 社 外 役 員)	7名 (2名)	46百万円 (2百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。
3. 平成29年12月31日現在の役員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）山田隆明氏は、税理士・公認会計士の業務を行っております。なお、当社は同氏との間に税務顧問契約があります。
- ・取締役（監査等委員）暁琢也氏は弁護士の業務を行っております。当社と同氏との間に特別な継続契約はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	山田隆明	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会7回の全てに出席しております。公認会計士・税理士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	暁 琢 也	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会7回の全てに出席しております。弁護士としての経験を生かした助言・発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人日本橋事務所

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,380千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,380千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,483,071	流 動 負 債	1,987,942
現金及び預金	775,825	支払手形及び買掛金	794,318
受取手形及び売掛金	1,221,197	短期借入金	1,015,720
商品及び製品	634,734	リース債務	4,347
仕掛品	199,379	未払法人税等	39,197
原材料及び貯蔵品	600,869	賞与引当金	11,826
その他	54,100	アフターコスト引当金	7,551
貸倒引当金	△3,034	その他	114,980
固 定 資 産	1,317,570	固 定 負 債	983,032
有 形 固 定 資 産	981,021	リース債務	17,582
建物及び構築物	21,789	繰延税金負債	133
機械装置及び運搬具	56,708	再評価に係る繰延税金負債	260,550
土地	859,647	退職給付に係る負債	676,227
リース資産	20,306	製品自主回収関連損失引当金	5,437
建設仮勘定	1,750	資産除去債務	23,100
その他	20,818	負 債 合 計	2,970,974
無 形 固 定 資 産	75,637	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	260,912	株 主 資 本	1,233,707
投資有価証券	149,742	資 本 金	3,358,523
その他	113,669	資 本 剰 余 金	1,727,218
貸倒引当金	△2,499	利 益 剰 余 金	△3,831,121
資 産 合 計	4,800,642	自 己 株 式	△20,913
		その他の包括利益累計額	595,960
		その他有価証券評価差額金	105
		土地再評価差額金	590,365
		為替換算調整勘定	5,489
		純 資 産 合 計	1,829,667
		負 債 純 資 産 合 計	4,800,642

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,694,023
売上原価	4,136,628
売上総利益	1,557,395
販売費及び一般管理費	1,541,259
営業業利益	16,135
営業外収益	36,253
受取利息	1,098
受取配当金	1,245
持分法による投資利益	15,856
為替差益	13,898
その他	4,154
営業外費用	35,792
支払利息	33,625
その他	2,166
経常利益	16,597
特別利益	134,830
投資有価証券売却益	107,650
補助金収入	10,000
受取保険金	17,180
特別損失	26,047
関係会社株式売却損	25,285
その他	761
税金等調整前当期純利益	125,380
法人税、住民税及び事業税	20,015
当期純利益	105,365
非支配株主に帰属する当期純利益	5,501
親会社株主に帰属する当期純利益	99,863

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,358,523	1,727,218	△3,934,071	△20,589	1,131,080
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			99,863		99,863
自己株式の取得				△323	△323
連結範囲の変動			70,827		70,827
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減			△67,740		△67,740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	102,950	△323	102,626
当 期 末 残 高	3,358,523	1,727,218	△3,831,121	△20,913	1,233,707

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純 資 産 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	59,750	590,365	592	650,709	55,113	1,836,903
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						99,863
自己株式の取得						△323
連結範囲の変動						70,827
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減						△67,740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△59,645	—	4,896	△54,749	△55,113	△109,862
当期変動額合計	△59,645	—	4,896	△54,749	△55,113	△7,236
当 期 末 残 高	105	590,365	5,489	595,960	—	1,829,667

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,390,285	流 動 負 債	1,994,074
現金及び預金	700,011	支払手形	493,750
受取手形	315,646	買掛金	310,194
売掛金	906,443	短期借入金	1,015,720
商品及び製品	617,828	リース債務	4,347
仕掛品	199,379	未払金	68,691
原材料及び貯蔵品	601,889	未払法人税等	36,598
前払費用	43,210	未払消費税等	5,296
未収入金	3,293	賞与引当金	11,826
その他	5,633	アフターコスト引当金	7,551
貸倒引当金	△3,049	その他	40,096
固 定 資 産	1,216,411	固 定 負 債	981,443
有 形 固 定 資 産	972,518	リース債務	17,582
建物	21,759	繰延税金負債	133
機械及び装置	48,715	再評価に係る繰延税金負債	260,550
車両運搬具	670	退職給付引当金	674,638
工具、器具及び備品	19,668	製品自主回収関連損失引当金	5,437
土地	859,647	資産除去債務	23,100
リース資産	20,306	負 債 合 計	2,975,517
建設仮勘定	1,750	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	75,637	株 主 資 本	1,040,709
投 資 そ の 他 の 資 産	168,256	資本金	3,358,523
投資有価証券	10,448	資本剰余金	1,727,218
関係会社株式	46,912	資本準備金	1,358,523
破産更生債権等	2,499	その他資本剰余金	368,695
差入保証金	96,175	利益剰余金	△4,024,119
その他	14,720	その他利益剰余金	△4,024,119
貸倒引当金	△2,499	繰越利益剰余金	△4,024,119
資 産 合 計	4,606,697	自 己 株 式	△20,913
		評価・換算差額等	590,470
		その他有価証券評価差額金	105
		土地再評価差額金	590,365
		純 資 産 合 計	1,631,179
		負 債 純 資 産 合 計	4,606,697

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,596,116
売 上 原 価	4,117,626
売 上 総 利 益	1,478,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,483,685
営 業 損 失	5,196
営 業 外 収 益	9,647
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	2,036
為 替 差 益	3,456
そ の 他	4,154
営 業 外 費 用	35,749
支 払 利 息	33,625
そ の 他	2,123
経 常 損 失	31,298
特 別 利 益	156,031
投 資 有 価 証 券 売 却 益	107,650
関 係 会 社 売 却 益	21,201
補 助 金 収 入	10,000
受 取 保 険 金	17,180
特 別 損 失	761
固 定 資 産 除 却 損	761
税 引 前 当 期 純 利 益	123,971
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,709
当 期 純 利 益	106,262

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	3,358,523	1,358,523	368,695	1,727,218	△4,130,381	△4,130,381	△20,589	934,770
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					106,262	106,262		106,262
自 己 株 式 の 取 得							△323	△323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	106,262	106,262	△323	105,938
当 期 末 残 高	3,358,523	1,358,523	368,695	1,727,218	△4,024,119	△4,024,119	△20,913	1,040,709

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	59,750	590,365	650,116	1,584,886
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				106,262
自 己 株 式 の 取 得				△323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△59,645	—	△59,645	△59,645
当 期 変 動 額 合 計	△59,645	—	△59,645	46,293
当 期 末 残 高	105	590,365	590,470	1,631,179

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月2日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	森 岡	健 二	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 村	浩 太 郎	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	新 藤	弘 一	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月2日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	森 岡	健 二	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 村	浩 太 郎	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	新 藤	弘 一	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月5日

セーラー万年筆株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 北浦良司 ㊟

監査等委員 山田隆明 ㊟

監査等委員 暁 琢也 ㊟

(注) 監査等委員山田隆明、監査等委員暁琢也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役が期待される役割を十分発揮できるとともに、今後も相応しい人材を登用できる環境を整える目的で、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結するための定款一部変更を行うものであります。

なお、この定款第27条の新設につきましては、あらかじめ、各取締役（監査等委員）の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第26条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第26条（現行どおり）</p> <p><u>（取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約）</u></p> <p>第27条</p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第27条～第34条（条文省略）</p>	<p>第28条～第35条（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ひ 比 佐 泰 (昭和27年11月 1日)	昭和52年 4月 当社入社 平成19年11月 当社管理部経理担当部長 平成22年 3月 当社取締役管理部長 平成24年 3月 当社取締役兼上級執行役員管理部長 平成27年12月 当社代表取締役社長兼上級執行役員文具事業部長 平成28年 3月 当社代表取締役社長兼文具事業部長(現任)	130百株
取締役候補者とした理由 比佐泰氏は、平成22年3月に当社取締役管理部長に就任後、当社主要2事業である文具事業、ロボット機器事業の管理・監督機能を担ってまいりました。海外子会社の管理・監督業務にも携わり、よりグローバルな視点から、経営全般に寄与してまいりました。平成27年12月に当社代表取締役社長に就任後は、事業の選択と集中を一層推し進めるとともに、取引先とのより緊密な連携を構築するなど積極的な経営を実施しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。			
2	まち 町 克 哉 (昭和33年12月22日)	昭和57年 4月 当社入社 平成 8年 5月 当社文具事業部中四国支店支店長 平成19年 5月 当社ロボット機器事業部総務部次長 平成25年 9月 当社執行役員ロボット機器事業部長代行 営業、総務担当 平成26年 3月 当社取締役兼上級執行役員ロボット機器事業部長 平成28年 3月 当社専務取締役兼ロボット機器事業部長(現任)	63百株
取締役候補者とした理由 町克哉氏は、文具事業の販売支店長を経て、ロボット機器事業の総務部門に着任し、平成25年9月に当社執行役員ロボット機器事業部長代行に就任しました。就任後は、当社のロボット機器事業の販売・製造両面において適切な指導・監督を行い、ロボット機器事業の立て直しに邁進するとともに、事業の海外展開にも貢献してまいりました。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	よね ぎわ あき まさ 米 澤 章 正 (昭和37年12月 7日)	昭和60年 4月 当社入社 平成18年 5月 当社文具事業部天応工場技術部門開発技術課長 平成23年 5月 当社文具事業部購買部次長 平成26年 4月 当社文具事業部天応工場長 (部長) 平成27年 4月 当社取締役兼上級執行役員文具事業部天応工場長 平成28年 3月 当社取締役兼文具事業部天応工場長 平成29年12月 当社取締役管理部長 (現任)	69百株
取締役候補者とした理由 米澤章正氏は、文具事業の技術部門を経て、平成26年4月に文具事業部天応工場長に就任後、文具事業の製造責任者として工場の適切な管理・監督を行い、生産の効率化に邁進し、平成29年12月からは、取締役管理部長として会社全体の管理監督業務に取り組んでいます。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。			
4	※ さ やま よし かず 佐 山 嘉 一 (昭和40年 3月22日)	昭和62年 4月 当社入社 平成19年 5月 当社文具事業部販売本部販促担当課長 平成23年 5月 当社文具事業部販売本部企画部次長 平成24年 5月 当社文具事業部販売本部九州支店長 平成29年 3月 当社執行役員文具事業部販売本部長 平成29年12月 当社執行役員文具事業部副事業部長 (現任)	4百株
取締役候補者とした理由 佐山嘉一氏は、文具事業の企画部門、販売部門に従事し、当社事業における豊富な経験と知識を有しております。平成29年3月からは執行役員文具事業部販売本部長に就任し、文具事業の立て直しに邁進しております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	きた うら りょう じ 北 浦 良 司 (昭和28年12月28日)	昭和52年 7月 当社入社 平成 8年 5月 当社文具事業部営業管理担当課長 平成23年 5月 当社文具事業部統括室室長(部長) 平成24年 3月 当社執行役員兼内部監査室長兼文具事業部統括室室長(部長) 平成26年 2月 当社内部監査室長 平成28年 3月 当社監査等委員である取締役(常勤)(現任)	12百株
1	取締役候補者とした理由 北浦良司氏は、平成8年5月より文具事業部の営業管理部門に従事し、当社事業における豊富な経験と知識を有しております。平成24年3月からは、執行役員内部監査室長として当社コーポレートガバナンス体制の確立に貢献するなど、監査の実効性の確保に加え、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、同氏は現在、当社常勤の監査等委員である取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。		
2	やま だ たか あき 山 田 隆 明 (昭和34年12月20日)	昭和58年 4月 株式会社インテック入社 平成13年 4月 公認会計士登録 平成13年11月 山田経営会計事務所開業・同所長(現任) 平成15年10月 税理士登録 平成16年 3月 ITコーディネータ登録 平成21年 9月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会監事(現任) 平成22年10月 学校法人明治学院 評議員(現任) 平成26年 3月 当社監査役(社外) 平成28年 3月 当社監査等委員である取締役(社外)(現任) 平成29年 6月 株式会社ヤシマキザイ監査等委員である取締役(社外)(現任)	4百株
2	社外取締役候補者とした理由 山田隆明氏は、複数の法人の社外役員として経営に関与しており、また、公認会計士・税理士としての専門的な知識・幅広い識見から、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行取締役でない役員(監査役)であったことがあります。		

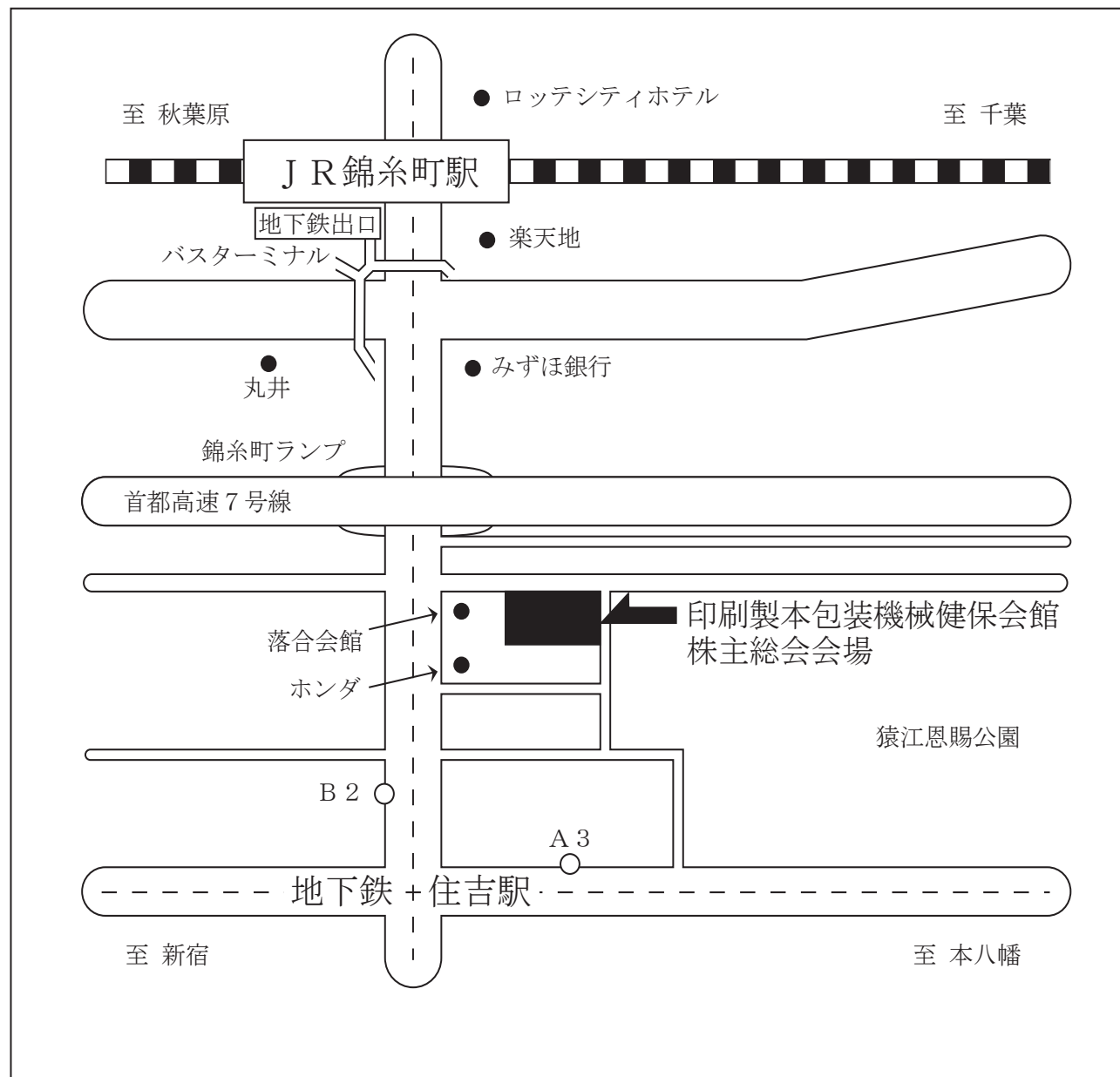
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
	あかつき たく や 暁 琢 也 (昭和45年11月 9日)	平成13年10月 大阪弁護士会登録 平成13年10月 土井幹夫法律事務所入所 平成20年 8月 あかし法律事務所パートナー就任 平成26年 4月 黎明国際法律事務所代表（現任） 平成28年 3月 当社監査等委員である取締役（社外）（現任）	—
3	社外取締役候補者とした理由 暁琢也氏は、直接企業の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な国内外にわたる専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。		

- (注) 1. 北浦良司氏、暁琢也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。山田隆明氏と当社との間には、顧問税理士としての契約関係があります。
2. 山田隆明氏と暁琢也氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山田隆明氏及び暁琢也氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され両氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、山田隆明氏および暁琢也氏が選任された場合、第1号議案の可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 印刷製本包装機械健保会館 4階会議室
東京都江東区毛利二丁目6番5号



交通 JR総武線、東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅南口から徒歩約10分
東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線
住吉駅 A3、B2出口から徒歩約5分

(お願い)

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。